

# 奨学金貸与事業

## 1 本会奨学生の資格

本会奨学生は、秋田県民の子弟で、学業、人物ともに優秀で、向学心に燃える健康な青少年を対象に募集され、その採用は選考委員会の答申に基づき、理事会に於いて決定しています。

## 2 本会奨学金制度の特色

本会奨学金制度には二つの大きな特色があります。

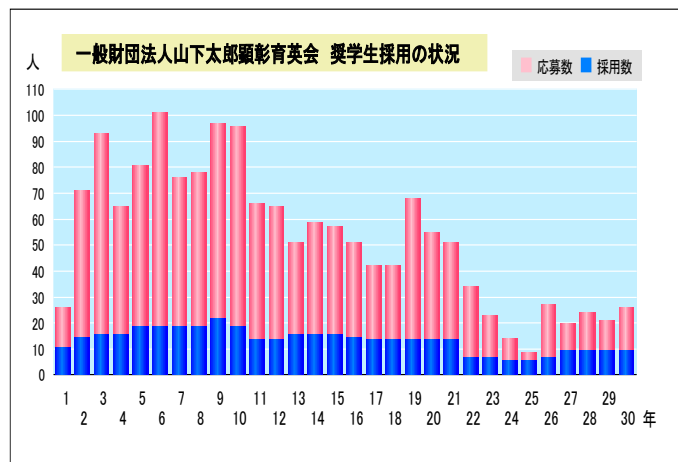
- ・他の育英団体にみられるような保護者の所得など経済的な制限がありません。
- ・奨学生自身の向学心を高めるため貸与の形をとっていますが、正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付された奨学金が返還免除(1989～1998年採用100%、1999～2017年採用60%、2018年採用80%)されます。

## 3 奨学生採用の実績

本会奨学生の募集にあたっては、財産の規模から秋田県全域を対象に行われ、毎年、県内各地域から多数の応募があります。

これまで30回募集し、応募者1,589名の中から409名(高校102名、大学273名、医療技術28名、特待6名)を採用しています。

なお、本会設立時から現在までに交付した奨学金総額は、7億4,883万円となっています。



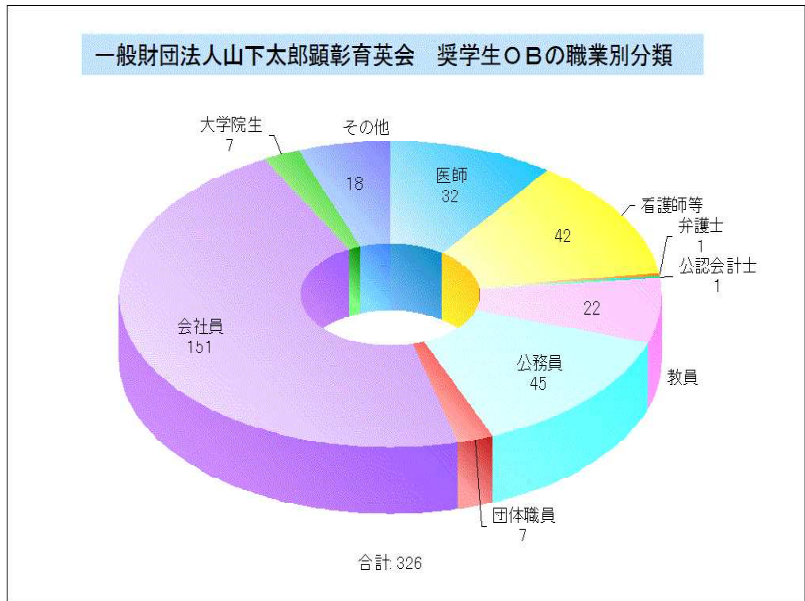
## 4 奨学金の返還免除

当初は、本会奨学生が正規の最短修学年限を以て卒業したとき、交付した奨学金の全額を返還免除としていましたが、バブル崩壊後の経済情勢悪化を理由に一部返還していただくことになりました。返還免除率については、1998年までに採用した生徒が100%、1999～2017年採用が60%でしたが、運用状況の好転に伴い、2018年採用の生徒から80%の免除としました。ただし、在学から退学、停学等の処分を受けた奨学生は、貸与した奨学金全額の返還を義務づけています。

なお、これまでに延べ358名(高校101名、大学224名、医療技術27名、特待6名・実人員326名)の奨学生が各々の学校を優秀な成績で卒業し、総額5億2,619万6,000円の返還を免除しています。

## 5 奨学生OB会

平成8年11月、本会卒業生有志が自主的にOB会「雄飛会」を設立、卒業後も会員相互の親睦と、現役奨学生との交流が行われています。



奨学生採用決定書交付式



奨学金返還免除決定書交付式



奨学生の集い(山下太郎先生・文子夫人のお墓参りをする奨学生)



奨学生の集い(ガラス細工に挑戦)